

ブロック塀等改修工事費助成等の拡充について

1 背景及び目的

道路に面したブロック塀等については、地震等で倒壊した場合、通行人等へも被害が広がることから、災害時等における安全性の確保が求められている。

このたび、大阪北部地震におけるブロック塀倒壊事故による人災の発生を踏まえ、現行のブロック塀等改修工事費助成及び生垣造成補助の制度を拡充し、区内の道路に面した危険性のあるブロック塀等の、安全な塀や生垣への改修を促進する。

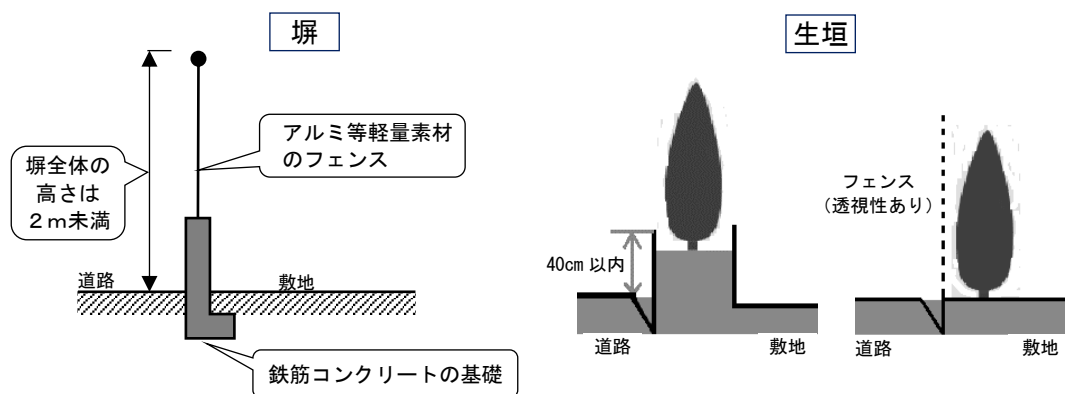
2 拡充案の概要

	既存ブロック塀等の撤去費助成	新たな塀、生垣の設置費助成
現行	3,000 円/m～10,000 円/m	塀：7,000 円/m～25,000 円/m 生垣：14,000 円/m
↓		
拡充案	15,000 円/m* *一般的な撤去費用相当額	塀：15,000 円/m～30,000 円/m* *一般的な設置費用相当額の 1/2 生垣：18,000 円/m* *一般的な設置費用相当額

*：実際に要した工事費を超えないものとする。

*：細街路拡幅整備に伴う既存塀の撤去及び新設についての助成も同様とする。

○助成の対象となる、新たに設置する塀・生垣の形状の例



3 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年	8 月 25 日	区報掲載
	9 月 21 日	9 月定例会建設委員会報告
	10 月 1 日	新制度による助成開始